記帳に対する不安を解消します。

新たに法人を設立された企業様へ、記帳指導を**無料**で 四国税理士会松山支部所属の税理士が貴社へ出向いてご指導いたします。

この事業は、四国税理士会松山支部の協力を得て、実施している事業です。

1. 指導回数 年4回程度

2. 指導者 四国税理士会松山支部所属税理士

3. 対象法人 税理士関与になっていない新規設立法人

4. 指導内容 ① 業種・業態に合わせた必要な備え付け帳簿

② 日々の記帳の仕方について

※決算・申告書の作成、消費税の届出は有料になります。

5. 申込先 公益社団法人 松山法人会

〒 790-0067 松山市大手町2-5-7愛媛中小企業指導センター内 TEL 941-7711 FAX 947-4251

6. 申込方法 下記事項へご記入の上、お申込ください。

継続記帳指導申込書								
所在地								
会社名								
代表者氏名				業種				
電話番号		FAX			決算期			月
設立年月日					資本金			円
設立届提出	税務署 (済	· 未)	県·市(斉・未) 青色承	認申請	(済・	未)
(公社)松山法人会 御中					平成	年	月	日
継続記帳指導を申し込みます。								
申込者				_				
	※下記は事務局で記入しる (継続記帳指導税3)			

※申込書のご氏名等個人情報は、個人情報保護法に基づき厳守し、税理士会への提供、継続記帳指導のために利用し、それ以外の目的には利用しません。